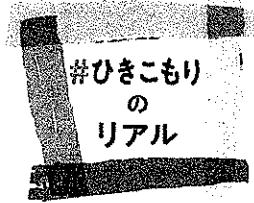


突然自室に男「説得」7時間



「引き出し」ビジネス ②

施設の部屋職員つきつきり

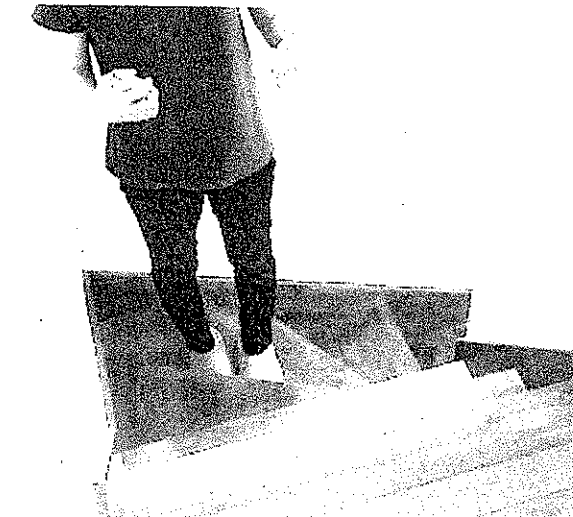
「自立センターの相談員」。母の依頼で来たという男はそう名乗った。「役所の福祉関係の人のかな」と思ったが、公務員にしては雰囲気は粗暴に感じた。自分は部屋着姿のまま。息がかかりそうな距離に知らない男が居続けるのが、ただただ怖かった。「あなたはもうこの家に住めない」「働かないで親に悪いと思わないの」。男の話は続いた。

「自立センター」(東京都新宿区)の寮だった。部屋の奥に2段ベッドが二つ。同じ部屋に女性の職員がつきつきり、何もものを通らなかつた。翌日も、その翌日も何も口にせず、頭の中が白くなった。職員が軽くはお話をたたき、

千葉県在住の住宅街にある一軒家。朝、女性36が2階の自室のベッドでまどろんでいると、突然部屋のドアが開き、母とともに知らない男たちが入ってきた。男の一人に告げられた。「私たちと一緒に来てもらいます」。続けて、こうも問われた。「将来のこととか、ちゃんと考えているの」。母は姿を消した。2017年10月のことだ。

女性はその2年前からひきこもり、たまにコンビニに出かけるのがやっとの状態で、父は別居中だった。

「自立センター」(東京都新宿区)の寮だった。部屋の奥に2段ベッドが二つ。同じ部屋に女性の職員がつきつきり、何もものを通らなかつた。翌日も、その翌日も何も口にせず、頭の中が白くなった。職員が軽くはお話をたたき、



女性の自宅の階段。女性は「男らに腕をつかまれ、抱えられるようにして玄関まで下ろされた」と訴えている＝千葉県内

スポーツドリンクのペットボトルを唇に当ててきた。その日、女性は意識が遠のき、救急車で東京女子医科大学病院に搬送された。脱水症状だった。そのまま1カ月間入院。センターに戻るのを拒否し、自宅に帰ることができたという。

女性は19年夏、慰謝料など550万円を求めてセンターと職員らを提訴。自宅から連れ出された経緯について「男らに腕をつかまれ、数人に抱えられるように階段を下ろされた」と主張している。

センター側は裁判所に提出した書面で「女性は両親による説得を受け入れ、自らの足で歩いて車に乗り込んだ」「(女性職員が部屋にいたのは)精神的な不安を和らげるため」などと、暴力や監禁行為を否定。契約は母親からの相談を受けて、母親から女性の状況を聞き取ったり、支援内容を説明したりした上で結んだもので、違法な点はないなどと主張している。

センターの運営会社は19年12月に破産。当事者から損害賠償などを求める訴訟が少なくとも3件起こされたが、破産で中断した裁判もある。訴訟に取り組み弁護士(団長・宇都宮健児弁護士)によると、入所時に請求される費用は利用者によってまちまちで、「プログラム実施費用」「居住宅費用」など数カ月で500万〜700万円と高額なのが特徴だという。パンフレットには「スタッフがお子様の部屋へ伺い(入所するよう)必ず説得を成功させます」とうたい、半年以内の「就職・自立成功率」は「95%」とある。費用の記載はない。

精神科医の斎藤環・筑波大教授は「身体を自由に奪う契約を、本人の同意なく親と業者が結ぶのは重大な人権侵害」と話す。「ひきこもりの支援は年単位の息の長い関わりが必要。本人の状態も知らず『半年で自立させる』など非常識だし、親の同意をたてに部屋に立ち入り、長時間『説得』するのはやはり暴力と言え、支援ではない」と指摘する。(高橋暉)